

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

茨城県まち・ひと・しごと創生推進計画（第4期）

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県

3 地域再生計画の区域

茨城県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の総人口は、2000年の299万人をピークに、減少が続いており、茨城県常住人口調査によると2025年で279万人（10月1日現在）となっている。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2050年の本県の総人口は、2020年との比較で約22%減の225万人になるものと推計され、人口減少が待ったなしで進行することが見込まれている。

なお、少子高齢化の進行により、2025年の年齢3区分別人口は、年少人口が29万人、生産年齢人口が159万人、老年人口が85万人となっている。

自然増減については、少子化の進行に伴い、2024年の1年間では、出生数14,556人、死亡数38,951人で、24,395人の減少となっている。

社会増減については、2011年の東日本大震災時には7,991人の転出超過となり、大幅な社会減が生じていたが、近年では、コロナ禍での地方回帰やその後の国外からの転入超過により、2024年の1年間では、転入者数125,457人、転出者数118,116人と差し引きで7,341人の社会増となっている。

人口減少は、出生数の減少（自然減）に加え、大学等への進学や就職に伴い、主に東京圏などの県外に転出する者が多いこと（社会減）を要因としており、人口規模の縮小や労働力不足の深刻化などにより、国内市場の縮小のみならず、社会インフラや日常生活に不可欠なサービスの維持が困難となるなど、地域社会の衰退が懸念されている。これらの課題に対応するため、国内外から多くの人々を

呼び込み、選ばれる地域となるよう、産業の競争力強化や「人財」への投資を進め、豊かで経済力のある社会を構築することにより、安心安全につながる生活基盤を確保していく。

なお、取組に当たっては、次の事項を本計画における基本目標に掲げる。

- ・基本目標 1 新しい豊かさ
- ・基本目標 2 新しい安心安全
- ・基本目標 3 新しい人財育成
- ・基本目標 4 新しい夢・希望

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1 本社・本社機能の立地件数	128件	172件	基本目標 1
	2 新規立地企業における雇用創出数(正規雇用)	4,696人	4,807人	
	3 外資系企業と県内企業等とのマッチング等による県内での拠点設立や協業連携等の実現数	5件	30件	
	4 工場の立地件数	208件	252件	
	5 新規開発による産業用地の面積	192ha	200ha以上	
	6 情報処理技術者試験の茨城県合格者数	3,329人	23,420人	
	7 県の支援による県内企業の宇宙ビジネス分野における製品・サービス等の成約件数	12件	72件	
	8 県の支援により新製品等の開発や新ビジネスを創出した件数	133件	200件	

	9 生産農業所得(農業経営体当たり)	415万円	検討中	
	10 林業経営体の事業総利益率	21.0%	26.0%	
	11 ブランド水産物の販売金額	650百万円	1,300百万円	
	12 県産農産物のうち重点品目の販売金額	174億円	212億円	
	13 農産物・加工食品の輸出額	73億円	186億円	
	14 県の支援による工業製品の海外輸出成約額	5.1億円	16.5億円	
	15 県内ベンチャー企業が行った資金調達額	120億円	130億円	
	16 再生可能エネルギーの導入率	30.8%	34.5%	
	17 湖沼に流入する汚濁負荷量(COD)	(霞ヶ浦) 8,765t/年 (澗沼) 1,656t/年 (牛久沼) 412t/年	(霞ヶ浦) 8,410t/年 (澗沼) 1,575t/年 (牛久沼) 384t/年	
イ	18 救急要請から医療機関への搬送までに要した時間	47.7分	全国平均以下	基本目標2
	19 医師不足地域に勤務する3年目以降の修学生医師数	88人	148人	
	20 介護サービスが充足していると感じる利用者の割合	56.3%	80.0%	
	21 自殺者数(20歳未満)	21人	10人	
	22 県内保健所職員のDHEAT隊員登録率	45.8%	100%	
	23 通いの場への高齢者の参加	5.1%	11.0%	

率		
24 チームオレンジが活動する市町村数	16市町村	44市町村
25 がん検診受診率(市町村国保加入者に係るもの)	15.7%	21.7%
26 就労選択支援事業所の設置市町村数	—	44市町村
27 就労継続支援B型事業所における平均工賃(月額)	19,882円	27,710円
28 民間企業における障害者雇用率	2.33%	2.70%
29 地域の足を支える公共交通の利用者数	3,567万人	3,756万人
30 県内の地域活動団体数	329件	454件
31 大口径下水道管路の要対策箇所における対策完了率	—	80.0%
32 下水道管路の耐震化完了率	36.3%	39.8%
33 住宅侵入窃盗・自動車盗の認知件数	1,560件	1,220件
34 金属盗の認知件数	3,628件	2,900件
35 農作物盗難の認知件数	116件	80件
36 交通事故死者数	94人	70人
37 不法投棄発生件数	112件	80件以下
38 市町村における避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成率	30.0%	100%
39 河川改修率	58.8%	59.7%
40 事故・故障等の発生をゼロに抑えた原子力事業所の割合	76.5%	100%

	41 県内保健所職員のD H E A T 隊員登録率	45.8%	100%	
ウ	42 児童生徒の学力の全国順位	23位	1位	基本目標 3
	43 全国レベルの中高校生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	7組	12組	
	44 大学進学率	56.0%	61.0%	
	45 生涯学習ボランティア活動人数	6,746人	9,000人	
	46 学校間の遠隔授業の受信により単位認定を行っている県立高校数	—	25校	
	47 不登校児童生徒への対策が必要な小中義務教育学校において校内フリースクールを設置している割合	24.5%	100%	
	48 県の結婚支援事業による成婚数	2,974組	3,924組	
	49 妊娠・出産について満足している者の割合	88.9%	93.5%	
	50 手厚い保育を提供している施設の割合	53.8%	100%	
	51 放課後児童クラブの待機児童数	214人	0人	
	52 里親等委託率	25.6%	50.0%	
	53 いばらきダイバーシティ宣言県内企業数	235社(団体)	410社(団体)	
	54 法令により設置する県審議会等の女性委員の割合	46.2%	50.0%	

	55 茨城県働き方改革優良(推進)企業認定数	235社(団体)	425社(団体)	
	56 外国人受入優良企業等認定制度の認定企業数	—	30社	
	57 IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーターの認定数	70人	150人	
	58 小中義務教育学校において「特別の教育課程」による日本語指導を受けている外国人児童生徒の割合	75.6%	100%	
エ	59 本県情報のメディアへの掲載による広告換算額	206億円	250億円	基本目標 4
	60 茨城県に「愛着を持つ」県民の割合	93.0%	95.0%	
	61 茨城県へのふるさと納税寄附件数	7,133件	35,000件	
	62 観光消費額	4,447億円	6,600億円	
	63 本県サイクルルート利用者数	170千人	220千人	
	64 外国人延べ宿泊者数	277,530人泊	380,000人泊	
	65 茨城港における外国クルーズ船の寄港回数	9回	40回	
	66 大学・高校卒業者の県内企業等への就職者数	7,199人	27,530人	
	67 関係人口数(地域に関心を持ち、多様に関わる「関係人口数」)	9,810人	20,410人	
	68 県立美術館・博物館の利用者	1,126千人	5,500千人	

数		
69 全国高校総合体育大会等での優勝数	11種目	11種目
70 県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の数	104万人	144万人
71 県土木部発注工事において、建設DXによる生産性の向上に取り組む工事件数の割合	2.5%	25.0%
72 水稲経営におけるスマート農業技術を活用した経営面積の割合	20.0%	40.0%
73 施設野菜経営における環境制御技術を導入した経営体の割合	3.2%	20.0%
74 県庁業務のすべての手続に係るオンライン申請の利用率	19.3%	80.0%
75 茨城空港の旅客数	776千人	927千人
76 重要港湾(茨城港・鹿島港)のコンテナ取扱貨物量	63,433TEU	64,194TEU
77 県管理道路における通学路の歩道整備率	76.9%	79.9%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

茨城県まち・ひと・しごと創生推進事業（第4期）

ア 「新しい豊かさ」を推進する事業

イ 「新しい安心安全」を推進する事業

ウ 「新しい人財育成」を推進する事業

エ 「新しい夢・希望」を推進する事業

② 事業の内容

ア 「新しい豊かさ」を推進する事業

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指すため、質の高い雇用の創出、新産業育成と中小企業等の成長や強い農林水産業等に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・戦略的な企業誘致
- ・活力ある中小企業・小規模事業者の育成
- ・農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり 等

イ 「新しい安心安全」を推進する事業

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築くため、県民の命を守る地域保健・医療・福祉、健康長寿日本一や障害のある人も暮らしやすい社会等に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・医療人材・福祉人材確保対策
- ・人生百年時代を見据えた健康づくり
- ・障害者の自立と社会参加の促進 等

ウ 「新しい人財育成」を推進する事業

茨城の未来を創る「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指すため、次世代を担う「人財」、魅力ある教育環境、日本一、子どもを産み育てやすい県等に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・「生きる力」をはぐくむ教育の推進
- ・魅力と特色ある学校づくり

・結婚・妊娠・出産の希望がかなう社会づくり 等

エ 「新しい夢・希望」を推進する事業

将来にわたって夢や希望を描ける県を目指し、観光創生や魅力向上を図るため、魅力発信No.1 プロジェクト、ビジット茨城～新観光創生～、若者が集い、「楽しさ」あふれる茨城等に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・「茨城の魅力」発信戦略
- ・稼げる観光地域の創出
- ・若者に魅力ある働く場づくり 等

※ なお、詳細は茨城県総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

137,160,000 千円（2026～2029 年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業内容

茨城県内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで